かすみがうら市教育委員会 臨時会 会議録

1 招集期日

平成26年5月9日(金)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者

 教 育 部 長
 小 松 塚 隆 雄

 学 校 教 育 課 長
 坂 本 重 男

 学校教育課教育指導室長
 塚 谷 吉 行

 学校教育課課長補佐
 斎 藤 隆 男

 学校教育課総務係長
 鈴 木 教 男

6 協議事項

協議第 3号 霞ヶ浦地区の小学校の統合にかかる要望書について

7 会議の大要

開会 午前9時00分

教育部長:起立、礼、着席

本日は、急遽、教育委員会臨時会にお集まりいただきまして、大変、 ご苦労様でございます。最初に、委員長よりご挨拶をお願いいたしま ナ

す。

委 員 長: 皆さんおはようございます。現在、田植えの最中でありまして、こ

の時期に田植えを行わないと収穫ができないことになり、苗をしつけると言う言葉もありますが、子ども達もしつけをする時にしないと、きちんとした成長ができないと考えます。さて、本日は、霞ヶ浦地区小学校PTA会長より「要望書」が提出され、その内容について、協議する必要がありますので、急遽、教育委員会臨時会を開催させていただきました。

それでは早速ですが会議に移らせていただきます。

それでは、本日は委員さん全員が出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、教育委員会臨時会を開会し、議事に入ります。協議第3号「霞ヶ浦地区の小学校の統合にかかる要望書について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

学校教育課長: 協議第3号について説明させていただきます。平成26年4月28 日付けで、霞ヶ浦地区小学校7校のPTA会長から別紙のとおり「霞

ヶ浦地区の小学校の統合にかかる要望書」が提出されました。

こちらの要望書の提出にあたりましては、市議会第1回定例会が、 平成26年3月27日に開催され統合関連議案が否決になっております。それを受けまして、霞ヶ浦地区小学校7校のPTA会長が中心となり、請願の活動をいたしまして、4月28日付けで、市議会に請願者3,728人の請願書が提出されました。併せて市長と教育委員会委員長に要望書が提出されたところでございます。

一 要望書朗読 一

要望書の提出につきましては、以上でございます。

委 員 長 : それでは、ただいまの内容を踏まえて、皆様方のご意見をお伺いし

たいと思います。何かご意見等ございませんか。

委 員 : これまでの教育委員会の総意は、統合を実施する為の取り組みを行

っていましたが、3月の議会で霞ヶ浦地区の小学校の統合が否決となりました。その後、霞ヶ浦地区学校PTA会長が主体となり、霞ヶ浦地区の統合賛同の署名活動をして、議会に請願書を提出されましたの

で、教育委員会としては当然のことと理解しています。

委 員 長: 3月の議会で統合予算が否決になった理由が明確に分からない中、 以前提出された統合反対の請願書がきっかけになったのかと思われま

以前提出された統合反対の請願書がきっかけになったのかと思われますが、3,728人もの皆さんにより請願がなされたことで、これか

ら良い方向にいくと考えています。

委 員: 統合は間違いなく進んでいくと考えていたのに、百数十名の統合反 対の請願書がきっかけとなり、議会で否決になるのはおかしいと感じ

ました。ただし、今回これだけの統合賛成の請願書が提出され、次回 の臨時議会では予算が可決されるのではと期待しています。

委 員 : 子どもを学校に通わせる家庭の意見を大事にする必要が、

員: 子どもを学校に通わせる家庭の意見を大事にする必要があります。 統合賛成で3,728人の皆さまより請願を提出されたことは、議会

統合質成で3, 728人の皆さまより請願を提出されたことは、議会 は重く受け止める必要があります。最初の統合の計画どおり、進めて

ほしいと思います。

委 員 長: 否決になることにより統合の時期も遅れてしまい、誰がその責任を とるのか考えて欲しい。統合がなされないのであれば、今後7つの校

舎で改修工事等を行わなければならない。やはり説明する側もしっか

り説明する必要があります。

教 育 長 : 霞ヶ浦地区小学校PTA会長が主体となり、請願書を提出していた

だいたことは誠にありがたいことです。

次回の臨時議会では予算が可決されるものと思っております。

委 員 それでは、ご意見等が出尽くしたようですので、協議第3号につい 長 :

てまとめたいと思います。

教育委員会としても、要望書のとおり統合を進めることが望ましい とし、請願、要望を尊重し、市議会からの指摘を踏まえ、予算の確保 をはかり、速やかに統合を実現していただくよう市長へ意見具申する とともに、要望者へ回答するということでいかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

異議がないようですので、先の内容により書面にて回答していただ くとともに、市長へは意見具申することとし、「市長への意見書(案)」 と「要望書の回答(案)」を作成しましたので、配布させていただきま す。

事務局の説明を求めます。

学校教育課長: 「要望書(案)」・「意見書(案)」朗読

要望書・意見書の説明につきましては、以上でございます。

ただいまの説明で、何かご質疑はございませんか。 委 員 長 :

委 員 長 : この意見書と要望書の回答については、議会には説明する必要があ

ります。

学校教育課長: 議会には、5月14日の市議会第2回臨時会で、議案を提出するよ

う予定しております。全員協議会の際、説明をするにあたりまして、 今回の教育委員会臨時会での協議内容について、市長と要望者にこの ような文書の内容で回答しましたと資料を添付して、説明を行う予定

でおります。

今回の教育委員会で協議されたことを、正確に議会に伝え、議会に 委 員 長 :

正確な判断をしていただくことが必要です。

教 育 長 今回、統合賛成の請願書は、千代田地区でどのくらい集まりました

か。

教 要望書を受け取る時に口頭でお聞きした内容ですが、下稲吉中学校 育 部 長 :

で200件以上あったと聞いております。

委 請願した方は、主に子どもを持った親ですか。それとも一般の方で 員

すか。

教 育 部 長 : 請願は、市議会に提出されておりますので、詳細は分りませんが、

> PTA会長が筆頭になって保護者を中心に行いましたが、地域によっ ては、区長が全面に出て署名活動をしている地区もあったようです。

他に異議がないようですので、先の内容により要望書の回答と意見 委 員 長 :

書を提出させていただきます。

(「異議なし。」の声あり) 以上で、本日の付議案件の審議はすべて終了いたしました。

次にその他の事項に移ります。事務局で説明お願いします。

学校教育課長: 市議会第2回臨時会が開催されますので、市長提出議案について説 明させていただきます。内容につきましては、議案第35号「かすみ

がうら市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、3月に 開催した第1回市議会定例会の内容と同じでありまして、霞ヶ浦地区 の各小学校の統合を行います。1つ目は(仮称)下大津・美並・牛渡・ 宍倉小学校の統合。位置は現在の美並小学校施設を活用します。2つ

目は(仮称)佐賀・安飾・志士庫小学校の統合。位置は旧北中学校施

設を活用するものです。

施行期日は平成28年4月1日となっており、現在統合する校名が 未定となっておりますので、校名が決定次第、条例の一部改正を予定 しております。

議案第35号の説明は以上でございます。

つづきまして、議案第36号「平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)」です。内容につきましては、第1回市議会定例会の内容と同じ学校統合に関連する分と上佐谷・新治小学校校舎耐震補強工事実施設計業務委託を追加した内容となっております。

今回追加した2校の校舎耐震補強工事実施設計委託につきましては、千代田地区の小学校統合が、当初、平成28年を予定しておりましたが、統合委員会の協議は一時休止という状況になり、統合の時期が早くても平成29年以降となることから、児童の安全の確保を図ることを目的に平成26年度実施設計を行い、平成27年度工事を行う為、新たに提案した内容になっております。

議案概要書の説明については以上です。

つづきまして、議案集の議案第35号については、さきほど概要を 説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

続いて補正予算の内容につきましては、59ページの歳出予算案でございます。3目教育振興対策費の学校統合推進事業にて、車借上料を計上しております。こちらについては、統合前の各小学校の交流事業を実施するために使用するバスの借上げ料でございます。次に、3目小学校整備費の小学校施設耐震促進事業にて、上佐谷・新治小学校耐震補強工事実施設計業務委託、合わせて7,863千円を計上しております。

それ以外の費用につきましては、第1回市議会定例会で説明した内容と同じになっております。

次の60ページは継続費についての資料になっております。美並小学校施設統合環境整備事業を2年間で実施するものです。平成26年度は100,582千円、平成27年度は150,873千円、合わせて251,455千円の内容になっております。財源内訳につきましては、国県支出金・地方債・その他特財ということで基金の使用を予定しております。

議案集の説明は以上でございます。

つづきまして、「学校設置条例の一部改正及び関連補正予算について」の資料を説明させていただきます。この資料は、市議会第2回臨時会で説明する資料になります。

1、学校統合関連議案の提案にあたって、霞ヶ浦地区の小学校統合 については、本年第 1 回市議会定例会において、地域の合意や千代田 地区の小学校統合の方向付け、財源対策について指摘をいただいたと ころです。

その後、統合対象校のPTA会長を代表として、広く地域の皆様から統合の実現に向けた市議会への請願、市長及び市教育委員会への要望がなされました。

このような中で、美並小学校の施設整備については、本年度の工事着手に向け、国庫補助事業にかかる翌年度事業計画書を平成25年度に提出しており、先般、内定通知があったところです。今後は、国庫負担金の2次申請や、交付金の交付申請のスケジュールを踏まえつつ、平成27年度中に統合校を整備するために、資材高騰による入札不調の可能性や人手不足による工期延長の可能性などを考慮して、いち早く方針を決定する必要があります。

また、財源については、施設整備における新市町村づくり支援事業の適用や、管理運営事業の中で大きな比重を占めるスクールバスの運行に対する地域振興基金の充当など、より有利な財源の確保により、将来的な負担を軽減することとしています。

千代田中学校区の小学校については、新校の位置を巡り意見が対立 し、平成27年度中の統合校整備は難しい状況となっています。

そのような状況ですが、地震防災措置法による公立学校施設の耐震 化事業に係る国庫補助率の嵩上げ規定の期限が平成27年度末までと なっており、期間内に耐震化を完了し補助金の交付を受けるためには、 本年6月調査において国に翌年度事業計画書を提出し、年度内に実施 設計を完了する必要があります。

そのため、子どもたちの安全の確保を最優先に、耐震性の確保されていない新治小学校及び上佐谷小学校の校舎について、耐震化の事業計画を提出するとともに、本年度中に実施設計を行い、平成27年度の工事完了を目指します。

なお、新校の位置に対する意見の中で、千代田中学校への増築については、小中一貫教育の導入が条件となっております。小中一貫教育には、一体型、併設型、連携型と種類があり、市内全校への導入を前提に、それぞれの実情に合わせた合理的な形態の導入を検討していきます。この提案につきましては、第1回市議会定例会で否決される際、市議会より意見書が提出されており、意見の中で千代田地区の小学校統合についても、方向性を見出し、かすみがうら市としての小学校統合の方針を決定すること。又、確実な財源対策を行うことなどの意見が出されておりますので、それを踏まえ整理しております。

次に2、平成26年第1回定例会以降の経過について、3月27日に、下大津・美並・牛渡・宍倉統合小学校統合委員会と佐賀・安飾・志士庫統合小学校統合委員会の合同委員会を開催し、市議会第1回定例会での審議結果を報告したうえで、委員の意見を確認し、議会の指摘を踏まえ今後の方向性を見だしていくこととしており、この度、全ての委員に確認した結果、統合に全て賛成との意見を受けております。

4月28日には、教育委員会委員長あてに霞ヶ浦地区小学校の全PTA会長の連名で「霞ヶ浦地区の小学校の統合にかかる要望書」が提出され、5月9日に教育委員会で要望に対する方針を協議するものとしております。議会への説明資料については、本日の臨時教育委員会での審議内容について記載することとしております。

次に千代田地区の小学校統合について、3月17日に、志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校統合委員会を開催し、今後の進め方について委員の意見を確認したところ、将来的な学校統合に向けた検討を続けることを前提として、統合委員会の活動を一時休止することとされております。

次に3、霞ヶ浦地区の小学校統合にかかる経費について、こちらについては、前回の市議会第1回定例会で財源的な対策を行うことと、 指摘がございましたので、それに対する説明ということで、纏めた資料でございます。

次に(1)統合にかかる管理運営費及び施設関係経費の比較について、管理運営経費については、スクールバスの運行費用が多額となっていますが、地域振興基金を充当することで、実負担を軽減します。また、施設関係経費では、大規模改造の費用が多額となっていますが、新市町村づくり支援事業を活用することで軽減しますということで、有利な財源を充当しながら、学校の統合を進めていきたいと整理して

おります。こちらの表をご覧いただきますと区分の脇にケース1【スクールバス全員対象】とケース2【スクールバス2km以上対象】、ケース3【スクールバス4km以上対象】とした場合で、3つのケースで比較しております。下を確認すると統合前の7校合算した場合と統合後の2校合算した場合の歳出について、補助金と実負担分という区分でそれぞれ整理しております。

次に、①スクールバスの運行費用試算内容については、20年間の経費でスクールバスの運行費用が多額になるので、試算させていただきました。区分は、全員対象、1~k m以上、2~k m以上、3~k m以上、4~k m以上で整理しております。国庫補助対象は4~k m以上が対象となり、それ以下は対象になりませんが、現在、小学校はどの区分で運行するか決定しておりませんので、資料として整理しております。この区分につきまして、今後、統合委員会で検討し決定する予定であります。

次に4ページ、②大規模改造工事費試算内容について、統合に伴い工事する内容、又は統合しなかった場合に施設は約20年程度で大規模な改造が必要とされるという考えのもと、工事費を試算して比較しております。こちらも歳出と補助金と実負担分と整理しております。統合後は統合前より395,238千円実負担分が減額されると試算しております。

次に、(2) 統合に伴う地方交付税への影響試算について、統合後20年間の影響を試算しており、統合した場合の学級数及び学校数に係る基準財政需要額の比較をしております。統合をしない場合、統合をした場合などで整理しております。

次に4、補正予算について、こちらについては議案集で説明させて いただきましたので、説明を省かせていただきます。

5ページの(2)千代田地区小学校の耐震工事について、千代田地区の統合が、平成29年度以降になるということで、児童の安全を確保する為に整備を進める内容です。対象施設は、新治小学校と上佐谷小学校です。整備費用については、概算費用で設計業務委託が、7,863千円で平成26年度の経費です。又、耐震補強工事が96,040千円で平成27年度に計上予定の経費です。財源内訳としまして、国庫補助金が全体として51,900千円見込まれます。こちらに関しては国庫補助金の嵩上げ措置2分の1を活用したいと考え、嵩上げ措置の期限になる平成27年度までに実施したいと考えております。

最後に、今後のスケジュールについては、(仮称)下大津・美並・牛渡・宍倉統合小学校については、今回議案を提案させていただき、平成28年度に開校を見込みたい。(仮称)佐賀・安飾・志士庫統合小学校についても同じ内容です。又、(仮称)志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校につきましては、現在、統合委員会が休止の状況でありますが、協議の再開に向け統合の推進を継続し、開校時期につきまして、平成29年度以降と整理しております。

以上で資料の説明とさせていただきます。

委 員 長 : ただいまの説明で、何かご質疑はございませんか。

委

員

長

議案概要書の議案第36号2の内容のイ上佐谷小学校校舎耐震補強工事実施設計業務委託と、ウ新治小学校校舎耐震補強工事実施設計業務委託についてですが、統合を見込んで今までは無い内容ですが、今回追加され概算事業費で103,903千円もの費用が発生することについて、統合が進んでいれば必要の無いお金であり、今後、統合が進んで2つの学校が廃校になった場合無駄な費用になりますが、子ど

も達の安全の為には必要です。

2つ目は、スクールバスの運行の試算ですが、統合後5年間は、小学生の場合4km以上の市町村が負担した交通費の2分の1が国庫補助金の対象ですが、他市町村の状況はどうですか。

教 育 部 長: 1 k m とか 2 k m の設定が多い状況でした。近隣市町村ですと、行

方市は全員対象ですが有料にして月3,000円です。無料で全員対

象の市町村は把握しておりません。

委 員 長: 小学校で歩くには2kmくらいまでがいいかと思います。小学校の

スクールバス運行距離を設定する場合は、統合委員会で全てを決める のではなく、他市町村の状況を踏まえ、教育委員会で案を提出する必

要があると思います。

教 育 部 長 : 小学校は、統合予定まで時間が有り、情報を収集し協議を行いたい

と思います。

委 員 長: 霞ヶ浦地区の美並小学校施設統合環境整備事業と北中学校施設統合

環境整備事業は概略で総事業費どのくらいかかりますか。

教 育 部 長 : 美並小学校で約9億円、北中学校で約7億円程度予定しております。

委員長: (仮称) 志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校の統合スケジュール

が休止中になっていますが、協議の場を設ける必要があると思います。

教 育 部 長 : 改めて統合について保護者同士で協議してもらってはどうかと考え

ております。

委 員 : さきほど他市町村ではスクールバスが有料の場合もあるとのことで

したが、かすみがうら市は、無料化で話が進んでいますので、当初は

変えない必要があると思います。

委 員 長 : 当初は、無料で話を進める必要があると思いますが、将来的には有

料も考える必要があります。

教 育 部 長 : スクールバスについては、統合後の経費と公平性も踏まえ、考慮す

る必要があると考えております。

委員: 合併特例債はいつまで使えますか。

教 育 部 長 : 平成36年度までになります。

委 員: 合併特例債等なども利用して、今後、児童数がどんどん減る中で早

く統合への道筋を作ることが必要です。

委 上佐谷小学校と新治小学校耐震補強工事を行うと、千代田地区の保

護者での小学校統合の気持ちが無くなるのではないですか。

委 員 長: 安心安全の為に必要です。

学 校 教 育 課 長 : 平成27年度中に耐震を完了する文科省の指針もあり、また、耐震

工事の国庫補助金の嵩上げ措置が、平成27年度終了となりますので、

有効な財源があるうちに工事を完了させる必要があります。

また、千代田地区の小学校統合は現在未定の状況であり、早くても 統合できるのは平成29年度でありますので、その間に災害等があっ

た場合、子ども達の安全が確保できませんので工事を行うものです。 教育 部長: さきほどの説明に補足させていただきますと、あくまでの今回の工

事は耐震工事のみでありまして、大規模改造工事は含んでいません。

あくまで安全性を確保する為に実施したいと考えております。

委 員 長: その他、何かございますか。

教 育 部 長 : 提出議案集の55ページの地方債補正にて美並小学校と上佐谷小学

校等は合併特例債を利用すると説明させていただきましたが、財政担 当に再度確認したところ、別の有利な起債が使えると確認できました

ので、一部金額が変更になりますのでご了承ください。

委 員 長: 他になければ、以上で本日の臨時教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

教育部長: 起立、礼。

閉会 午前10時54分

委 員 長

書 記 斎藤隆男

書 記 鈴木教男